

# 農業委員会だより

発効日/令和5年1月1日 編集と発行/大和町農業委員会 大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1  
☎022(345)1119/メールアドレス nogyoi@town.taiwa.miyagi.jp



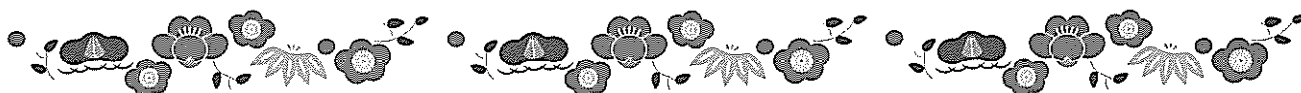
## 地域を水害から守ろう

### 田んぼダム出前講座開催

令和4年10月18日(火)、「田んぼダム」の出前講座が鶴巣小学校で、全校児童を対象に開催されました。(関連記事5P)

#### ●主な内容●

- \*ご挨拶、担当地区紹介…………… 2 P
- \*農業委員会の活動概要…………… 3 P
- \*農地の売買・貸借・転用について… 4 P
- \*特集「地域を水害から守ろう」…… 5 P
- \*委員募集、委員から一言…………… 6 P





# 新年のご挨拶

大和町農業委員会  
会長 文屋 芳光



新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、ご健勝にて新年を迎えられたことと謹んでお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、7月の大雨により町内においても多くの被害が発生し、復旧作業が続いているところでもあります。また、新型コロナウイルス感染症も収束する気配はなく猛威をふるい、ウクライナ情勢も膠着状態が続き、加えて急激な円安が進行しました。

こうした世界情勢の影響により国際社会が大きく様変わりし、ありとあらゆる物価が上昇し、農業の分野においても資材や肥料、さ

らに、家畜飼料の価格が高騰しています。

また、米の概算金においては、60kg当たり10,800円となり、昨年と比較すると1,300円の増額となりましたが、国内農畜産物だけが適正な価格転嫁がなされず、置き去りにされている感があります。

このような中、町より様々な支援策を講じて頂きましたが、依然として厳しい状況にあるのが現実です。さて、新年を迎えること

となりましたが、農家の皆様におかれましては、営農を継続するにあたり、大きな不安を抱えていることと

思います。新型コロナウイルス

ルス感染症が一日でも早く収束し、持続的な、安定した農業経営ができることを心から願って止まないところでございます。

国の農政が目まぐるしく変化する中、生産現場に即した、長期的計画が実現出来る施策の検証と、見直しの要望を農業委員会系統組織を通じて国へ提出して

ります。食を支え、国民共通の資源である農地の維持確保を念頭に職務に邁進してまいります。

最後になりましたが、皆様のお一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げますとともに、ご多幸を祈念し挨拶といたします。

## 担当地区委員紹介

委員会では、担当地区委員を決めて活動を行っています。農地・農政全般について、お気軽にご相談ください。

地区	農業委員	農地利用最適化 推進委員	担 当 地 区
吉岡	布三 川浦 敬子 敬ひろ子	藤原 政由 小林 博志	柴上 崎志 田町 田中
宮床	赤熊 間谷 良一 熊千香子	石垣 敏行 浅野 幸二 熊谷 貴幸	難山 波田 荒井 河原
吉田	鷄高 橋橋 祥幸 高橋 幸淳	堀籠 功久 高橋 久吉 小川 弘吉	金取 南上 麓 上田 八志 田
鶴巣	佐文 藤屋 和芳 彦光	板宮 悦夫 遠藤 裕太 千葉 太悦	下草 北目 幕柳 太田 鳥屋 大平 上野 野下
落合	鈴残 木間 成一 一洋	大内 利勝 谷田 榮子 高橋 龍美男	舞野 上野 和上 寺 田 恩
			吉岡南3区 下町 新小路 石倉 清水 田 金取 北 反町 中 砂金 沢 山田 大 大平 中 大平 下 相川上 三ヶ内下 相川下

# 農業委員会の活動概要

農業委員会では、地域農業の推進のため、さまざまな委員会活動を行っています。その活動内容の一部をご紹介します。

## 委員会総会

大和町では、原則毎月25日に総会を開催し、皆様からの申請についての審議や農地、農業に関する事項について協議しています。

農地は、国民への食料供給の基盤であり、極めて公共性の高い貴重な資源なので、売買、貸借、転用などをするには申請が必要です。

## 農業委員会大会

県内の農業委員・農地利用最適化推進委員が一堂に会する宮城県農業委員会大会が令和4年11月14日に名取市文化会館で開催され、大和町農業委員会から12名が参加しました。

大会の目的は「現場の声」の積み上げや意識の統一を図ることであり、参加者は「農

業・農村の活性化」や「人・農地プランの推進」など、これからの委員会活動について方向性を確認しました。

また、12月1日に開催された全国農業委員会会長代表者集会に参加し、予算の確保等について、要請活動を行いました。

### 令和3年度申請件数一覧

項目	件数
農地法第3条	23件
農地法第4条	5件
農地法第5条	42件
その他	86件

### 令和5年農業委員会総会開催予定日

月	総会	申請締切
1月	1/25	1/13
2月	2/27	2/15
3月	3/27	3/15
4月	4/25	4/14
5月	5/25	5/15
6月	6/26	6/15
7月	7/25	7/14
8月	8/25	8/15
9月	9/25	9/15
10月	10/25	10/13
11月	11/27	11/15
12月	12/20	12/8

日程は変更になることがあります。事前に事務局へご確認ください。

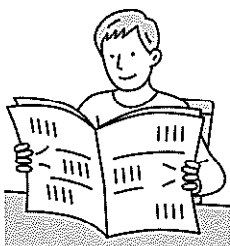


## 全国農業新聞を購読しよう!

全国農業新聞は、農業者の「経営と暮らしに役立つ」週刊の農業総合専門紙です。

タイムリーなニュースや企画を農業者の目線から、週刊紙ならではの密度でお届けします。農家の思いを伝え、農業・農村の「未来」をともに考えます。

- 発行日** 毎月4回 金曜日
- 価格** 月額700円
- 申込方法** 購読の申し込みは、農業委員会事務局へ



## 農業者年金加入者募集

農業者年金は、年間60日以上農業に従事している60歳未満の方で、国民年金第1号被保険者であれば、誰でも加入できます。

※60歳以上でも国民年金に任意加入している方は64歳まで加入できます。

- 保険料** 20,000円～67,000円（見直し可）  
※35歳未満で一定要件を満たす方は10,000円からでも加入できます。
- 支給** 65歳以上75歳未満の間であれば受給開始時期を選択できます。（終身保険）  
※80歳前に亡くなった場合、死亡一時金のご遺族に支給されます。
- 優遇措置** 保険料・・・社会保険料控除  
受給した年金・・・公的年金等控除 など

詳しくは、農業委員会事務局、JA新みやぎにお問い合わせください。

# 農地の 売買・貸借・転用 は許可を受けてから

農地は、農業だけでなく国民への食糧供給や国土・環境保全の基盤でもあり、地域の人々によって維持・管理されている公共性の高い、貴重な資源です。

農家個人の財産であるとともに、国家国民の財産としての性質も持つので、優良農地の確保とその効率的な利用を図るために「農地法」という法律があります。たとえ自己所有農地であっても、売買、貸借、転用などを行う際は、事前に「農地法」に基づく手続きが必要です。

## 農地の権利移転に関する手続きの概要 (申請前に必ず農業委員会にご相談ください)

農地法	許可が必要な場合	許可申請者	許可権者	備 考
3条	農地を耕作目的で売買、貸借、贈与するとき	所有者および権利の移転を受ける者	大和町農業委員会会長	・資産保有や投資目的による権利の取得は認められません。また、権利取得後の経営面積が原則50a以上になる必要があります。 ※後継者に譲る場合も、手続きが必要です。
4条	自分の農地を転用するとき	所有者	宮城県知事	・農地の場所、目的によっては、転用が認められない場合があります。 ・市街化区域内の農地を転用する場合は、事前に農業委員会へ届出が必要です。 ・4haを超える農地転用は、農林水産大臣との協議が必要です。
5条	他人の農地を買って(借りて)、転用するとき	所有者および転用を行う者		

※どんなに小さな面積でも許可が必要です。(全手続き共通)

※相続などによって農地の権利を取得したときは、権利を取得したことを知ったときから、概ね10カ月以内に農業委員会へ届出が必要です。(農地法3条の3)

### 利用権設定の更新

利用権設定により賃貸借を結んでいる場合、存続期間の満了にあわせ更新手続きをする必要があります。手続きをしないと賃貸借が終了してしまうので、更新を希望する方は期間満了前に農業委員会事務局までお問い合わせください。



窪地になっている農地



道路の高さまで盛土

**農地の現状変更とは**  
農地を耕作しやすい環境にするために行う切土や盛土などの改良工事のことです。

**注意事項**  
3000mを超える場合、または工期が6ヶ月以上に及ぶ場合は、農地転用として取り扱う場合があります。また、事業規模・内容によって別に添付書類を求められる場合があります。詳細については、農業委員会事務局までお問い合わせください。

忘れてませんか?  
農地の現状変更届



# 地域を水害から守ろう

## 〜広げよう、田んぼダム〜

近年、気候変動の影響により、毎年のように大雨による被害が発生しています。昨年も7月の記録的な大雨により県内で甚大な被害が発生しました。

現在、河川や遊水地の整備など、自治体によるハード面での治水対策が進められる一方で、地域の関係者が協働して治水対策を行う流域治水という考えが広まっています。

### 「田んぼダムってなに」

大和町では、農家の皆さんのご協力をいただきながら「田んぼダム」を推進しています。

田んぼダムとは、水田の排水口にロータ型堰板と呼ばれる特殊な堰板を設置することで、一時的に雨水を貯留する機能を持たせ、洪水を防ごうとする取り組みです。

### 「田んぼダムの推進」

田んぼダムの取り組みは近年全国的に広まっており地域の防災・減災の効果が期待されています。

町では、みやぎ環境交付金を活用し、今年度取り組みに必要なロータ型堰板を購入しました。

これから、田んぼダムの設置に賛同いただいた農家の皆さんへロータ型堰板を配布し、田んぼダムの推進を図っていきます。

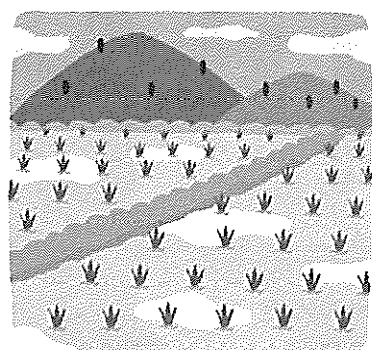
ロータ型堰板は、排水口の前方に木板を同時に設置することで、稲の生育段階に応じて水位を調整できるため、一年中取り付けたままでも大丈夫です。

また、ロータ型堰板を設置した圃場において、畦畔整備が必要な場合、「田んぼダム推進事業補助金」として、1メートル当

## 田んぼダムの効果

5,000㎡の水田に20cm(畦畔の高さ)の水が溜まると想定すると、1,000㎡の水を貯留できることになります。

これは、25mプールで約2杯分の水量となります。



## 流域治水

地域を水害から守る

# 田んぼダム

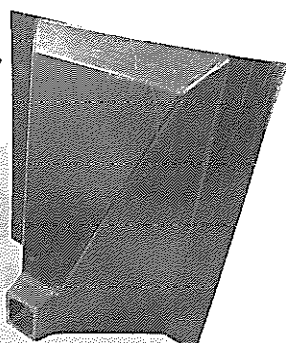
実施中



たり40円の1/2を助成します。

なお堰板を設置できる圃場は、排水口にコンクリート柵が整備された圃場に限定されます。設置に賛同いただいた場合でも、現地の状況により設置出来ない場合がありますが、排水口整備の助成制度もあります。

田んぼダムの取り組みを検討している地区は、是非農林振興課へご相談ください。



ロータ型堰板

わらなどが詰まりにくい  
特殊な形状。  
既存のコンクリート溝に  
設置できます。

# 農業委員および

# 農地利用最適化

# 推進委員の

# 募集



農業委員および農地利用最適化推進委員は、公募により任命、委嘱されています。

## 農業委員

〔人数〕

10人

（うち1人は利害関係のない方）

〔任期〕

令和5年7月20日

～令和8年7月19日

〔主な職務〕

◎農地の権利移動の許可や転用などの審議

◎農地利用の最適化に関する業務など

現体制は令和5年7月19日をもって任期満了になります。

新体制については、令和5年3月頃に公募を行い、議会の同意等の後、任命または委嘱されます。

応募方法や報酬などの詳細は、後日「広報たいわ」およびホームページでお知らせします。

## 農地利用最適化推進委員

〔人数〕

14人

（担当地区ごと募集）

〔任期〕

委嘱日

～令和8年7月19日

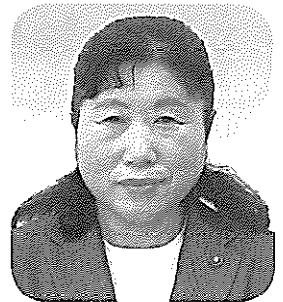
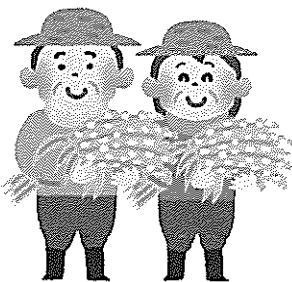
〔主な職務〕

◎農地の集積、集約化

◎耕作放棄地の発生防止

◎総会での調査報告

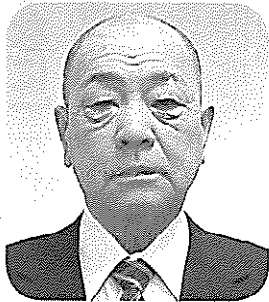
◎農地利用最適化に係る現地調査など



### 農業委員として

熊谷 千香子

最近、農業情勢の厳しさが増えています。ロシ



### 農地利用最適化推進委員として

高橋 亀美男

今、私の周りの就農状況を見てみると、高齢化

アの侵攻や円安で肥料、燃料代、食品、畜産の飼料等、ありとあらゆる物の価格が高騰しています。地域農業においては集積が進みつつありますが、農家個人だけではなく、法人の後継者不足も問題になりつつあります。

農地関連の相談を受け、農地関連の相談を受け、事も増えました。地域の農地の状況を丁寧把握し、委員として地道に活動してまいります。

が進み、後継者がいないと悩んでいる農家の方が大半です。この事態にどう対処するかを考えてみると、農地を集積し、作業を簡素化し、コストを削減できる環境を整え、世代にバトンタッチしていかねばと考えています。そのためにも、農地利用最適化推進委員として、地域の人たちと話し合い、地域の農業を考え、農地を守っていきたいと思います。

## 編集後記

……高橋 淳

この5年間に3回もの大雨被害が発生した中で、今回の特集は、被害を軽減しようとして「田んぼダム」の推進を取り上げ、その仕組みを子供たちに理解してもらう活動を表紙に掲載しました。

本来、私たちが率先して行うことが減災の一端となるはずであり、積極的に取り組みたいと思います。

ところで、本委員会も改選を迎えようとしています。

この3年間、委員相互の親睦や研修等がコロナ禍とはいえ一度も出来なかつたのは非常に残念に思います。早々にこの現状の終息を願うとともに、普段通りの活動が出来ることを望んで止みません。



### 《編集委員》

- 高橋 淳
- 藤原 政由
- 熊谷 貴幸
- 堀籠 功
- 佐藤 和彦
- 大内 利勝